

大分県報

平成三十一年
第三〇七七号
四月十九日

（金曜日）

目次

教育委員会規則

大分県営体育施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定……………一

告示

大規模小売店舗に関する届出事項の変更の届出（二件）……………一

洪水浸水想定区域等の公表……………三

県営住宅等の家賃及び割増賃料並びに駐車場使用料の収納事務の委託……………五

公告

競争入札参加者の資格に関する公示……………五

一般競争入札の実施……………六

基本測量の終了……………八

二〇一九年度大分県職員採用上級試験及び医療免許資格職試験Ⅰ公告……………九

○教育委員会規則

大分県営体育施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成三十一年四月十九日

大分県教育委員会

大分県教育委員会規則第八号

大分県営体育施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の施行

期日を定める規則

大分県営体育施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例（平成三十年大分県条例第四十号）の施行期日は、平成三十一年四月二十七日とする。

○告示

示

大分県告示第二百二十二号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第六条第一項の規定により次のとおり大規模小売店舗の届出事項の変更の届出があったので、同条第三項において準用する法第五条第三項の規定により関係書類を縦覧に供する。

平成三十一年四月十九日

大分県知事 広瀬 貞

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

新鮮市場友田店・ユニクロ日田店・エディオン日田店・ドラッグストアモリ日田友田店

2 届出者の氏名又は名称及び住所

株式会社新鮮マーケット
代表取締役 木本 泰雄

大分市大分流通業務団地二丁目二番二号

東京センチュリー株式会社

代表取締役 浅田 俊一

東京都千代田区神田練塀町三番地

株式会社日田中央木材市場

代表取締役 十時 和之

日田市大字友田二千四百六十八番地の三

株式会社エディオン

代表取締役 久保 允誉

広島県広島市中区紙屋町二丁目一番十八号

3 変更した事項

(一) 大規模小売店舗の名称

変更前 新鮮市場友田店・ユニクロ日田店

変更後 新鮮市場友田店・ユニクロ日田店・エディオン日田店・ドラッグストアモリ日田友田店

平成三十一年四月十九日

大分県報（教育委規則・告示）

(二) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前 株式会社新鮮マーケット

代表取締役 木 本 泰 雄

大分市大分流通業務団地二丁目二番二号

東京センチュリー株式会社

代表取締役 浅 田 俊 一

東京都千代田区神田練堀町三番地

変更後 株式会社新鮮マーケット

代表取締役 木 本 泰 雄

大分市大分流通業務団地二丁目二番二号

東京センチュリー株式会社

代表取締役 浅 田 俊 一

東京都千代田区神田練堀町三番地

株式会社日田中央木材市場

代表取締役 十 時 和 之

日田市大字友田二千四百六十八番地の三

株式会社エディオン

代表取締役 久 保 允 誉

広島県広島市中区紙屋町二丁目一番十八号

(三) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前 株式会社オーケー

代表取締役 大 城 英 男

大分市高崎三丁目一番二十五号

株式会社ユニクロ

代表取締役 柳 井 正

山口県山口市佐山七百十七番地一

変更後 株式会社新鮮マーケット

代表取締役 木 本 泰 雄

大分市大分流通業務団地二丁目二番二号

株式会社ユニクロ

代表取締役 柳 井 正

山口県山口市佐山七百十七番地一

株式会社ドラッグストアモリ

代表取締役 森 信

福岡県朝倉市一ツ木千四百四十八番地の一

株式会社エディオン

代表取締役 久 保 允 誉

広島県広島市中区紙屋町二丁目一番十八号

4 変更の年月日

(一) 大規模小売店舗の名称

平成二十九年十二月六日

(二) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成二十九年十二月六日

(三) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 平成二十八年六月二十四日(株式会社新鮮マーケット)

(2) 平成二十九年十二月六日(株式会社ドラッグストアモリ・株式会社エディオン)

二 届出年月日

平成三十一年二月二十八日

三 関係書類の縦覧

1 縦覧期間

平成三十一年四月十九日から同年八月十九日まで

2 縦覧場所

大分県商工労働部商業・サービス業振興課及び大分県西部振興局

四 その他

法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、この告示の日から平成三十一年八月十九日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地(以下「氏名等」という。)を記載した意見書を大分県商工労働部商業・サービス業振興課に提出しなければならない。

なお、法第八条第三項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

大分県告示第二百二十三号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第六条第一項の規定により次のとおり大規模小売店舗の届出事項の変更の届出があったので、同条第三項において準用する法第五条第三項の規定により関係書類を縦覧に供する。

平成三十一年四月十九日

大分県知事 広 瀬 貞

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ダイレックス高田店

大分市大字南字出口九十二番地 外

2 届出者の氏名又は名称及び住所

ダイレックス株式会社

代表取締役 貞 方 宏 司

佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬九百三十番地

3 変更した事項

(一) 大規模小売店舗の名称

変更前 マルシヨク高田店

変更後 ダイレックス高田店

(二) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

変更前 株式会社マルシヨク

代表取締役 菊 池 俊 勝

大分市東春日町十三番十一号

株式会社フジカラープラザ

代表取締役 竹 尾 和 也

大分市寿町一番二十二号

変更一 株式会社サンリブ

代表取締役 佐 藤 秀 晴

福岡県北九州市小倉南区上葛原二丁目十四番一号

株式会社フジカラープラザ

代表取締役 竹 尾 和 也

大分市寿町一番二十二号

変更二 ダイレックス株式会社

代表取締役 貞 方 宏 司

佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬九百三十番地

4 変更の年月日

(一) 大規模小売店舗の名称

平成三十年十二月二十日

(二) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

変更一 平成二十九年九月一日

変更二 平成三十年十二月二十日

二 届出年月日

平成三十一年四月二日

三 関係書類の縦覧

1 縦覧期間

平成三十一年四月十九日から同年八月十九日まで

2 縦覧場所

大分県商工労働部商業・サービス業振興課

四 その他

法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、この告示の日から平成三十一年八月十九日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地（以下「氏名等」という。）を記載した意見書を大分県商工労働部商業・サービス業振興課に提出しなければならない。

なお、法第八条第三項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

大分県告示第二百二十四号

水防法（昭和二十四年法律第九十三号）第十四条第一項の規定により洪水浸水想定区域を指定したので、同条第三項の規定により当該区域等を次のとおり公表する。

平成三十一年四月十九日

大分県知事

広 瀬 貞

平成三十一年四月十九日

大分県報（告示）

水系名		河川名		指定の区域、浸水した場合に想定される水深、浸水した場合に想定される浸水の継続時間及び河川法施行令（昭和四十年政令第十四号）第十条の二第二号イに規定する基本高水の設定の前提となる降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域及び浸水した場合に想定される水深		備考	
二級河川八坂川	八坂川	別図のとおり	別図のとおり	「別図」は、省略し、大分県土木建築部河川課及び別府土木事務所において閲覧に供する。	二級河川海添川	海添川	別図のとおり
二級河川高山川	高山川	別図のとおり	別図のとおり	「別図」は、省略し、大分県土木建築部河川課及び大分土木事務所において閲覧に供する。	二級河川青江川	青江川	別図のとおり
二級河川朝見川	朝見川	別図のとおり	別図のとおり		二級河川津久見川	津久見川	別図のとおり
二級河川桂川	石丸川	別図のとおり	別図のとおり	「別図」は、省略し、大分県土木建築部河川課及び佐伯土木事務所において閲覧に供する。	二級河川佐志生川	佐志生川	別図のとおり
一級河川大分川	米良川 尼ヶ瀬川 七瀬川	別図のとおり	別図のとおり		一級河川番匠川	堅田川 山口川 門前川 炭崎川 床木川 久留須川	別図のとおり
一級河川大野川	大野川 北鼻川 戸次古川 河原内川 原川 今堤川	別図のとおり	別図のとおり	「別図」は、省略し、大分県土木建築部河川課及び豊後大野土木事務所において閲覧に供する。	一級河川五ヶ瀬川	市園川	別図のとおり
二級河川祓川	祓川	別図のとおり	別図のとおり		二級河川大野川	大野川 柴北川 茜川 平井川 小賀川 三重川 玉田川 秋葉川	別図のとおり
二級河川住吉川	住吉川	別図のとおり	別図のとおり				
二級河川丹生川	丹生川	別図のとおり	別図のとおり				
	尾田川 屋山川						

○公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約（以下「特定調達契約」という。）の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

平成三十一年四月十九日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 調達をする特定役務の種類

大分スポーツ公園総合競技場における大型映像装置の設置・撤去委託業務

二 競争入札の参加者の資格

1 競争入札に参加できない場合

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四第一項に規定する者に該当する場合

(二) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成二十年大分県告示第四百十八号。以下「告示」という。）第八条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない場合

(三) 営業に関し、許可、認可等が必要とする場合において、これを得ていない場合

(四) 県税を滞納している場合

(五) 営業年数が一年未満である場合

(六) 経営者等（法人にあつては役員、支配人又は営業所の代表者、個人にあつてはその者、支配人又は営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し、若しくは利用していると認められる企業若しくは団体をいう。）である場合

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 年間契約実績（入札参加資格の審査を受けようとする特定調達契約の入札日（以下「基準日」という。）の属する営業年度の直前の営業年度（決算が基準日までに確定しない場合にあつては、決算の確定している営業年度。以下「基準年度」という。）

一級河川大野川	稲葉川 玉来川 大野川 緒方川	別図のとおり	「別図」は、省略し、大分県土木建築部河川課及び竹田土木事務所において閲覧に供する。
一級河川大分川	芹川	別図のとおり	「別図」は、省略し、大分県土木建築部河川課及び玖珠土木事務所において閲覧に供する。
一級河川筑後川	玖珠川 森川 松木川 町田川 野上川	別図のとおり	「別図」は、省略し、大分県土木建築部河川課及び中津土木事務所において閲覧に供する。
一級河川山国川	山国川 跡田川	別図のとおり	
二級河川蛸瀬川	蛸瀬川	別図のとおり	
二級河川犬丸川	犬丸川	別図のとおり	

大分県告示第二百二十五号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第五百五十八条第一項の規定により、次のとおり県営住宅及び特定公共賃貸住宅の家賃及び割増賃料並びに駐車場使用料の収納事務を委託した。

平成三十一年四月十九日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 受託者の住所及び名称

大分市城崎町二丁目三番三十二号

大分県住宅供給公社

理事長 諏訪 義治

二 委託期間

平成三十一年四月一日から平成三十二年三月三十一日まで

平成三十一年四月十九日

大分県報（告示・公告）

の販売等の実績をいう。）

(二) 経営規模

- イ 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）
- ロ 従業員数（基準日の前日における営業に従事する者の数をいう。）
- ハ 機械設備等（基準年度の決算における機械設備等の保有状況をいう。物品の製造を業とする者に限る。）
- （三） 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）
- （四） 流動比率（基準年度の決算における流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分率で表したものをいう。）

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県企画振興部ラグビーワールドカップ二〇一九推進課
〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号
電話 ○九七―五〇六―二二八二

3 申請の時期

平成三十一年四月十九日から平成三十一年五月十七日までとする（ただし、大分県の休日を含める条例（平成元年大分県条例第二十一号）第一条第一項に規定する県の休日を除く。）。

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から平成三十二年九月三十日までとする。

2 更新手続

平成三十二年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請（毎年七月に申請受付）により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <http://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/301005youdokanzai.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を有する者が次の各号のいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことができる。

- (一) 地方自治法施行令第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合
 - (二) 告示第二条各号に掲げる事由に該当すると判明した場合
 - (三) 競争入札参加資格審査申請書又はその添付書類に虚偽の記載をし、その事実が競争入札参加資格取得後に判明した場合
 - (四) 競争入札参加資格を有する者が、贈賄等により逮捕され、若しくは起訴され、又は暴力団関係者若しくは暴力団関係企業等に対して金銭、物品その他財産上の利益を与えたと判明した場合
- 2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知するものとする。

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

平成31年4月19日

大分県知事 広 瀬 貞 貞

1 競争入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の種類
大分スポーツ公園総合競技場における大型映像装置の設置・撤去委託業務

(2) 契約期間
契約の日から平成31年10月27日まで

(3) 業務場所
大分スポーツ公園総合競技場

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必

<p>要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を取得している者であること。</p> <p>(3) 大型映像装置設置の施工実績が多数あり、機器操作だけでなく、万が一のトラブル対応にも迅速に対応できる保守管理を含めた運用体制を構築できる者であること。</p> <p>(4) この調達に係る仕様書に基づき、入札参加申請の手続を行った者であること。</p> <p>(5) この公告の日から下記10に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。</p> <p>(6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。</p> <p>なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。</p> <p>ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</p> <p>イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</p> <p>ウ 暴力団員が役員となっている事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者</p> <p>3 競争入札参加資格を有するかどうかの審査を申請する方法及び期間</p> <p>大分県物品等電子入札システム（以下「物品等電子入札システム」という。）により入札参加申請を、平成31年4月19日（金）午前10時から同年5月17日（金）午後5時までにを行うこと。</p> <p>なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札（見積）参加届出書（大分県物品等電子入札システム運用基準（以下「運用基準」という。）様式第6号）」及び競争入札参加資格に係る「競争入札参加資格審査結果通知書」の写しを、平成31年5月17日（金）午後5時（必着）までに持参又は郵送（書留郵便）により下記提出先に提出すること。</p> <p>提出先 大分県企画振興部ラゲビエールドカッパ2019推進課 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号</p> <p>4 競争入札参加資格に関する事項</p>	<p>競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。</p> <p>(1) 申請の時期</p> <p>平成31年4月19日（金）から同年5月9日（木）まで（大分県の休日を定める条例（平成元年大分県条例第21号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時までに行うこと。</p> <p>なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 申請書類の入手場所</p> <p>大分県ホームページより申請書類をダウンロードし、又は下記(3)にて交付を受けること。</p> <p>URL https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/301005youdokanzai.html</p> <p>(3) 申請書類の提出先及び問合せ先</p> <p>大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2956</p> <p>5 契約条項を示す場所及び日時</p> <p>大分県ホームページ及び物品等電子入札システム上に平成31年5月23日（木）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す</p> <p>6 物品等電子入札システムの利用</p> <p>本案件は、物品等電子入札システムで行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか運用基準による。</p> <p>なお、紙による入札参加を希望する者は、入札書を下記9に掲げる提出場所及び提出期限までに提出すること。</p> <p>7 物品等電子入札システム、入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語</p> <p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>8 物品等電子入札システムによる入札金額の入力期間</p> <p>入札参加の承認を受けた日から平成31年5月23日（木）午後5時まで</p> <p>9 紙による入札参加を希望する場合は、入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県企画振興部ラゲビエールドカッパ2019推進課 (2) 提出期限 平成31年5月23日（木）午後5時までに必着のこと。</p>
---	---

なお、郵送の場合は、書留郵便とする。

- 10 物品等電子入札システムによる開札
開札予定日時 平成31年5月24日（金）午前10時
- 11 再入札
開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再入札を行う。この場合における再入札の入札金額の入力期限、入札書の提出期限及び開設日時並びに第1回入札の最低入札価格は別途通知する。
- 12 入札保証金に関する事項
大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第20条第3項第2号の規定により、入札保証金の全部を免除する。
- 13 契約保証金に関する事項
大分県契約事務規則第5条第3項第9号の規定により、契約保証金の全部を免除する。
- 14 入札の無効
大分県契約事務規則第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。
なお、無効入札をした者は、再入札に参加することができない場合がある。
 - (1) 金額の記載がないもの
 - (2) 入札に関する条件に違反したもの
 - (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。
 - (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。
 - (5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。
 - (6) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札
 なお、氏名とは、法人代表者の入札の場合及び代理人入札の場合いずれも、商号又は名称及び代表者氏名をいう。
- 15 最低制限価格に関する事項
設定しない。
- 16 落札者の決定の方法
 - (1) 有効な入札で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、物品等電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。
 - (3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自

治法施行令第167条の2第8項又は第9項の規定により随意契約を行うものとする。

- 17 契約に関する事務を担当する部局の名称
大分県企画振興部ラゾビエールドカッパ2019推進課
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
電話 097-506-2182
 - 18 その他
この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
 - 19 Summary
 - (1) Types of goods to be supplied
Installation and removal consignment of large video equipment in Oita Sports Park
 - (2) Contract period
From first day of contract to October 27, 2019
 - (3) Location
Oita Sports Park General Stadium
 - (4) Bidding deadline
Thursday May 23, 2019 17:00
 - (5) Inquiries
870-8501 3-1-1 Ohre-machi, Oita City
Rugby World Cup 2019 Promotion Office, Planning Promotion Department, Oita Prefectural Government
TEL (097) 506-2182
- ~~~~~
- 測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第二項の規定により、次のとおり国土地理院長から基本測量を終了した旨の通知があった。
平成三十一年四月十九日
- 大分県知事 広 瀬 勝 貞
- 一 作業の種類
基本測量（火山基本図「阿蘇山」作成）
 - 二 作業の期間
平成三十年十月一日から平成三十一年三月三十一日まで
 - 三 作業の地域

四 国 籍
 年 齢
 平成三十一年三月三十一日
 平成三十一年三月三十一日

2019年度大分県職員採用上級試験及び医療免許資格職試験 I 公告

平成31年4月19日

大 分 県 人 事 委 員 会

次のとおり、2019年度大分県職員採用上級試験及び医療免許資格職試験 I を行います。

1 試験の種類、試験区分、採用予定者数及び職務の内容

種類	試験区分	採用予定者数	職務の内容
行政		86人	知事部局、教育委員会等に勤務し、一般行政事務に従事します。 なお、県立学校に勤務する場合があります。
教育事務		12人	教育委員会又は市町村立学校に勤務し、教育事務に従事します。
警察事務		11人	警察本部、県内各警察署等に勤務し、警察事務に従事します（当直、交替制等の変則的勤務を伴う場合があります。）。
司書		3人	県立学校の図書館に勤務し、司書業務及び学校事務に従事します。また、県立図書館等に勤務し、専門の業務に従事します。
建築		1人	知事部局、教育委員会等に勤務し、専門の業務に従事します。
化学		1人	
農業		16人	
畜産		3人	
林業		8人	
水産		1人	

総合土木 22人 知事部局又は企業局に勤務し、専門の業務に従事します。

機械 1人 知事部局、教育委員会、企業局等に勤務し、それぞれ
 電気 2人 専門の業務に従事します。

医療免許資格職 I
 管理栄養士 1人 知事部局又は病院局に勤務し、専門の業務に従事
 保健師 13人 します。

計 181人

注1 申込みできる試験区分は、このうち一つに限ります。
 また、申込書の受付後に試験区分を変更することはできません。
 注2 採用予定者数は、今後の欠員等の状況により変更になることがあります。
 2 受験資格
 (1) 年齢等

次のいずれかに該当する者
 ①平成22年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者
 ②平成10年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法（昭和22年法律第26号）
 による大学（4年制以上のもの）を卒業した者又は2020年3月までに卒業見
 込みの者（大分県人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）

医療免許資格職 I
 管理栄養士 平成22年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者
 保健師 昭和60年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者

注 「大分県人事委員会が同等の資格があると認める者」については、大分県人事委員会事務局にお問い合わせください。
 (2) 国籍
 日本国籍を有しない者も受験できます（「警察事務」を除く。）。
 ただし、日本国籍を有しない者は、採用時に職務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。
 また、日本国籍を有しない者の任用に当たっては、「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職には就けない」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます（詳しくは6を参照してください。）。
 (3) 資格・免許

次の試験区分の受験には、それぞれ資格又は免許が必要です。

種類	試験区分	資格・免許	
上級	司書	図書館法（昭和25年法律第118号）に規定する司書の資格を有する者又は2020年3月31日までに取得見込みの者	
医療免許資格職Ⅰ	管理栄養士 保健師	栄養士法（昭和22年法律第245号）に規定する管理栄養士の免許を有する者又は2020年6月30日までに取得見込みの者 保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）に規定する保健師の免許を有する者又は2020年5月31日までに取得見込みの者	
注	上記の資格又は免許を取得見込みの者は、各取得期限までに取得できなかった場合には、この試験に合格しても採用されません。		
	(4) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に該当する者は受験できません。		
	3 試験の実施		
	(1) 試験日時及び試験会場		
試験	試験日時	試験会場	備考
第1次試験	2019年6月23日（日） 入室開始 午前8時30分 着席完了 午前9時 試験時間 教養試験 午前9時30分から12時まで 専門試験 午後1時30分から3時30分まで (注) 遅刻者は試験開始後、30分を経過したら入室できません。	大分会場 大分県立大分舞鶴高等学校 (大分市今津留1丁目19番1号) 大分県庁 (大分市大手町3丁目1番1号) 関東会場 國學院大學たまプラーザキャンパス (神奈川県横浜市青葉区新石川3丁目22番1号)	大分会場又は関東会場のいずれかを選択してください。 大分会場受験者は、別途大分県人事委員会事務局が会場を指定します。
第2次試験	論文試験・専門試験・適性検査 2019年7月9日(火) 又は10日(水)	ホルトホール大分 (大分市金池南1丁目5番1号)	試験日時は第1次試験合格通知の際、本人に通知します。
	面接試験 2019年7月中旬から8月上旬までの指定する1日	大分県公文書館 (大分市王子西町14番1号)	

(2) 試験の内容
次の試験を大学卒業程度の内容で実施します。

ア 第1次試験
受験者全員に対して次の試験種目を実施します。

(イ) 教養試験
公務員として必要な一般的知識（社会、人文、自然）及び知能（文章理解（英文を含む。）、判断推理、数的推理、資料解釈）について択一式による筆記試験をします。

50問出題し、全問必須解答とします。（2時間30分 80点）

(ロ) 専門試験
専門的知識、技術等の能力について択一式による筆記試験をします。
40問出題し、全問必須解答とします。ただし、総合士木の試験区分については、55問出題中、25問を必須解答、残り30問の中から任意の15問を選択解答とします。（2時間 120点）

試験区分ごとの出題分野は別表1のとおりです。

イ 第2次試験
第1次試験の合格者に対して次の試験種目を実施します。

(イ) 論文試験（事務系職種（「行政」、「教育事務」及び「警察事務」）で実施）
職務の遂行に必要な論理性、表現力等について筆記試験をします。
（1時間20分 60点）

(ロ) 専門試験（技術系職種（「行政」、「教育事務」及び「警察事務」以外）で実施）
専門的知識及び技術等の能力について記述式による筆記試験をします。
（1時間30分 100点）

試験区分ごとの出題分野は別表2のとおりです。

(ウ) 適性検査
職務の遂行に必要な適応性について性格検査をします。
なお、検査結果は、面接試験の参考資料にします。

(エ) 面接試験
人物について集団討論及び個別面接（1回20分～30分程度の面接を3回実施）による試験をします。
（事務系職種：340点、技術系職種：300点）

注 試験会場への自動車の乗り入れ及び試験会場周辺における駐車や送迎時の駐車はできません。

<p>ウ 合格者の決定方法</p> <p>最終合格者は第1次試験及び第2次試験の得点を合計した総合得点の高得点順に決定します。</p> <p>また、各試験種目にはそれぞれ合格基準があり、その合格基準に達しない場合は不合格となります。したがって、総合得点及び総合順位が上位であっても不合格となる場合があります。なお、合格基準は大分県のホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 試験結果の発表</p>				
試験	発表の時期	発表の方法		
第1次試験	2019年7月2日(火) 午前9時	合格者には合格通知書を郵送します。 また、合格者の受験番号は、「県政掲示板」(大分県庁舎本館1階県政展示ホール)に掲載するとともに、大分県のホームページに掲載します。		
第2次試験	2019年8月下旬			
<p>注1 合格者に郵送する合格通知書は、延着又は不着となる場合があるので、必ず「県政掲示板」又は大分県のホームページで確認してください。</p> <p>注2 第1次試験合格者に郵送する第1次試験合格通知書において、第2次試験の日時、場所等を指定するので、第1次試験合格通知書が7月4日(木)までに到着しない場合は、直ちに大分県人事委員会事務局にお問い合わせください。</p> <p>4 試験結果の情報提供</p> <p>(1) 口頭による開示請求</p> <p>大分県個人情報保護条例(平成13年大分県条例第45号)第21条第1項の規定により、口頭で開示請求することができます。受験者本人が、本人であることを証明する書類(運転免許証、学生証、パスポート等(原則として顔写真付きのもの))を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に、大分県人事委員会事務局まで直接お越しください(日曜日、土曜日及び祝日を除きます)。</p>				
試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者 (途中棄権者を除く。)	試験種目別得点、総合得点及び総合順位	合格発表の日から起算して1月間	大分県人事委員会事務局(大分県市町村会館6階)
第2次試験	第1次試験合格者			
<p>(2) 郵送による情報提供</p> <p>郵送でも試験結果の情報を提供します。希望者は、住所、氏名、試験区分及び受験番号を記載した返信用長形3号封筒(235mm×120mm)を用意し、392円(簡易書留相</p>				

<p>当) 分の切手を貼り、第1次試験当日に持参してください。提供する内容は(1)の口頭による開示請求と同じです。</p> <p>5 採用及び給与</p> <p>(1) 合格から採用まで</p> <p>ア 最終合格者は、大分県人事委員会の採用候補者名簿(原則として確定後1年間に有効)に成績順に登載されます。大分県人事委員会は、任命権者(知事、教育委員会及び警察本部長)からの請求に応じて採用候補者を成績順に提示し、任命権者がその中から採用者を決定します。</p> <p>イ 採用予定時期は原則として2020年4月1日以降ですが、既卒者についてはそれより前に採用されることもあります。</p> <p>ウ 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。</p> <p>エ 「警察事務」については、採用後警察学校において1月間の教育訓練を受け、修了後は警察署等に勤務します。</p> <p>(2) 給与</p> <p>ア 給料月額</p> <p>上級試験「行政」で採用された者の初任給の例…187,200円(平成31年4月1日現在)</p> <p>なお、職歴を有する者又は大学の専攻科若しくは大学院を修了した者等は、条件に応じて加算されます。</p> <p>イ 給料以外の主な諸手当</p> <p>勤務態様等に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。</p> <p>6 日本国籍を有しない者の任用</p> <p>日本国籍を有しない者の任用に当たっては、「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職には就けない」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。</p> <p>次のような「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職」に該当する職務に従事することはできませんが、それ以外の職務には従事できます。</p> <p>(公権力の行使に該当する主な職務の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 税の賦課決定、徴収及び滞納処分 ・ 法令(条例及び規則を含む。以下同じ。)に基づく許認可(法人設立認可等) ・ 法令に基づく行政上の即時強制、立入検査及び取締り ・ 公物管理権に基づく権力作用の行為(施設の使用許可、立入許可等)
--

<p>・法令に基づく補助金、交付金、貸付金等の決定事務</p> <p>・その他行政目的を達成するために法令によって認められた権能に基づいて一方的な判断で県民の権利義務その他の法的地位を具体的に決定する行為 （公の意思形成への参画に携わる職）</p> <p>部長級、次長級、課長級等の職のうち、県行政について企画、立案及び決定に参画する職が該当します。</p> <p>詳しくは、大分県人事委員会事務局までお問い合わせください。</p>		<p>7 受験手続</p> <p>(1) 申込書等の請求</p> <p>申込書等は、次の県の機関で配布します。</p>	
機 関 名	所 在 地 等	中 津 土 木 事 務 所	大 分 県 東 京 事 務 所
大分県人事委員会事務局	〒870-0022 大分市大手町2-3-12（大分県市町村会館6階） 電話 097-506-5212	〒871-0024 中津市中央町1-5-16（中津総合庁舎） 電話 0979-22-2110	〒104-0061 東京都中央区銀座2-2-2（ヒューリック西銀座ビル6階）電話 03-6862-8787
大分県東部振興局	〒873-0504 国東市国東町安国寺786-1（国東総合庁舎） 電話 0978-72-1212	大分県大阪事務所	〒530-0001 大阪市北区梅田1-1-3-2100（大阪駅前第3ビル21階）電話 06-6345-0071
大分県南部振興局	〒876-0813 佐伯市長島町1-2-1（佐伯総合庁舎） 電話 0972-22-0390	大分県福岡事務所	〒810-0001 福岡市中央区天神2-14-8（福岡天神センタービル10階）電話 092-721-0041
大分県豊肥振興局	〒878-0013 竹田市大字竹田字山手1501-2（竹田総合庁舎） 電話 0974-63-1171	大分県立図書館	〒870-0008 大分市王子西町14-1 電話 097-546-9972
大分県西部振興局	〒877-0004 日田市城町1-1-10（日田総合庁舎） 電話 0973-23-2200	<p>注 郵便で請求する場合は、140円切手を貼った宛先明記の返信用角形2号封筒（240mm×332mm）を同封し、大分県人事委員会事務局に請求してください。</p> <p>封筒の表左側に、「上級・医療Ⅰ受験案内請求」と赤書きしてください。</p> <p>(2) 受付期間</p> <p>ア インターネットによる申込みの場合 2019年5月7日（火）～5月24日（金）</p> <p>注 受付期間中に正常に到達したものに限り受け付けます。</p> <p>イ 郵送による申込みの場合 2019年5月7日（火）～5月24日（金） 注 郵送された申込書は、5月24日（金）までの消印があるものだけに限り受け付けます。</p> <p>(3) 申込書の提出</p> <p>ア インターネットによる申込みの場合 大分県のホームページの申込画面上の注意事項を十分確認の上、直接申し込んでください。申込みを正常に受け付けられた際には「申請受付のお知らせ」を電子メールで返信するので、必ず確認してください。返信が届かない場合は、大分県人事委員会事務局まで連絡してください。</p> <p>イ 郵送による申込みの場合 所定の申込書に必要事項を記入し、受験票の所定欄に62円切手を貼って、大分県人事委員会事務局宛て郵送してください。封筒の表左側に「上級・医療Ⅰ受験」と赤書きし、郵便局の窓口を持参して簡易書留の手続を行ってください。簡易書留の受領証は受験票が届くまで保管してください。</p> <p>なお、申込時には写真を貼らないでください。</p>	
大分県北部振興局	〒879-0454 宇佐市大字法鏡寺235-1（宇佐総合庁舎） 電話 0978-32-1170		
豊後高田土木事務所	〒879-0621 豊後高田市是永町39（豊後高田総合庁舎） 電話 0978-22-2285		
別府土木事務所	〒874-0840 別府市大字鶴見字下田井14-1 電話 0977-67-0211		
臼杵土木事務所	〒875-0041 臼杵市大字臼杵字洲崎72-254 電話 0972-63-4136		
豊後大野土木事務所	〒879-7131 豊後大野市三重町市場1123（豊後大野総合庁舎） 電話 0974-22-1056		
玖珠土木事務所	〒879-4413 玖珠郡玖珠町大字塚脇137-1（玖珠総合庁舎） 電話 0973-72-1152		

<p>(4) 申込者への受験票の送付 受験票は6月上旬に送付します。インターネットによる申込みの場合は、電子メールにより受験票を送信するので、各自で印刷し、通常はがきの大きさ・厚さの紙に貼り付けてください。郵送による申込みの場合は、申込時に指定のあった宛先に受験票を郵送します。</p> <p>なお、6月12日(水)までに受験票が届かない場合は、大分県人事委員会事務局にお問い合わせください。</p> <p>(5) その他 受験票は写真を貼った上、第1次試験当日に必ず持参してください。</p> <p>8 受験上の配慮 身体に障がい等があり、受験上の配慮(車いす使用、点字、拡大文字等)を希望する場合は、申込時にあらかじめその旨を大分県人事委員会事務局に申し出るとともに、申込書の「受験上の要望事項」の欄にその旨を記載してください。</p> <p>なお、点字による受験は、試験区分「行政」及び「教育事務」に限ります。また、試験会場は大分会場のみとし、試験時間等が異なります。</p> <p>9 問合せ先ほか 大分県人事委員会事務局 電話 097-506-5212 大分県ホームページ「大分県職員採用情報」 http://www.pref.oita.jp/site/saiyouzyouhou/</p>			<p>化学 物理学、物理化学、分析化学、無機化学・有機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学</p> <p>農業 栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥科学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般</p> <p>畜産 家畜繁殖学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学、家畜栄養学、飼料学、家畜管理学、畜産物利用学、畜産経営一般</p> <p>林業 森林政策・森林経営学、造林学(森林生態学、森林保護学を含む。)、林業工学、林産一般、砂防工学</p> <p>水産 水産事情・水産経済・水産法規、水産環境科学、水産生物学、水産資源学、漁業学、増養殖学、水産化学、水産利用学</p> <p>総合土木 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工、土壌物理、農業水利・土地改良・農村環境整備、農業土木構造物、農業機械、農学一般</p> <p>機械 数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作</p> <p>電気 数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学</p> <p>医療免許資格職Ⅰ 社会・環境と健康、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、食べ物と健康、基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論</p> <p>保健師 公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論</p>		
			<p>別表2</p>		
種類	試験区分	出題分野	種類	試験区分	出題分野
上級	行政	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、経営学、財政学、社会政策、国際関係	上級	司書	図書館制度・経営論、図書館サービス論、情報サービス論、児童サービス論
	教育事務		司書	司書	図書館制度・経営論、図書館サービス論、児童サービス論
	警察事務		建築	建築	建築計画、構造力学、建築法規、建築施工
	司書	生涯学習概論、図書館概論(図書館制度を含む。)、図書館経営論、図書館サービス論、情報サービス論、図書館情報資源論、情報資源組織論、児童サービス論	化学	化学	分析化学、無機化学、有機化学、環境工学
	建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工	農業	農業	栽培学汎論、植物生理学、農業経済学、農村社会学
			畜産	畜産	家畜繁殖学、家畜飼養学、飼料学、畜産経営一般
			林業	林業	森林政策・森林経営学、造林学(森林生態学、森林保護学を含む。)、林業工学

	水産	水産生物学、水産資源学、増養殖学、水産経済学
	総合土木	土質工学、構造力学、水理学、土木計画（河川・道路・都市計画）、建設環境、測量学、農業水利、農村環境整備、農業土木構造物、農地工学
	機械	材料力学、機械力学（制御を含む。）、流体力学、熱力学（熱機関を含む。）
医療免許 資格職Ⅰ	電気	電磁気学、電気回路、電気計測・制御、電力工学、電気機器工学
	管理栄養士 保健師	栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学 公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論